

鎌ケ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	24年度決 算額[千 円]	25年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成26年度に取組む改革・改善内容	26年度予 算額[千 円]
1	一般	5	1	333活力ある工業の育成	雇用安定事務に要する経費	商工振興課			①中小企業退職金共済掛金補助金 加入従業員一人に対して、毎月1月1日から12月31日までに支払った共済掛金補助率20%を乗じた額を支給する。補助額：12,000円とする。補助期間12か月まで ②制度の加入促進	1,774	3,157	6精査・検証	①市内の中小企業で働く従業員の福祉の向上及び雇用の安定を図っていくことが必要であるから。 ②退職金共済制度の加入促進を図るため、市広報をはじめ、様々な媒体を介してPR活動を行う。	3,697
2	一般	7	1	2 332魅力ある商業の育成	商工業振興に要する経費	商工振興課	○		①商工業振興補助金 商工会が行う経営改善普及事業や各商店会が設置している街路灯など共同施設の設置、イベント実施など共同事業に対して、市は補助金交付基準により補助する。 ②電気代の上昇などにより、各商店会で保有する共同施設(街路灯)の維持管理が困難となっている。	20,492	24,802	6精査・検証	①補助金交付基準の精査・検証を行い、商工会や商店会の育成及び活性化を図っていくため。 ②街路灯の維持管理に係る費用負担を軽減するため、商工業振興補助金交付基準の見直しを行う。	24,715
3	一般	7	1	2 333活力ある工業の育成	中小企業資金融資等に要する経費	商工振興課	○		①中小企業に対する資金融資。融資の利子に対する利子補給。 ②取扱い金融機関の一部において融資枠が十分ではない状況となっている。	79,111	100,444	7拡充	①資金融資等により市内中小企業の経営基盤を強化していくため。 ②融資枠拡充の検討と中小企業者への更なる周知を図る。	103,378
4	一般	7	1	2 333活力ある工業の育成	企業誘致基本計画推進事業	商工振興課	○	○	①鎌ケ谷市企業誘致基本計画に基づき、各種企業誘致事業を行う。 ②企業の市内への進出意向を高めるための支援制度の創設や活用可能な用地の確保。	無	2,866	6精査・検証	①雇用の創出と地域経済の活性化のために企業の誘致策を検証していく必要があるから。 ②進出企業に対する優遇措置等を定めた条例の制定。	109
5	一般	7	1	3 334安心できる消費生活の推進	消費者対策に要する経費	商工振興課			①悪質商法などからの被害の防止・救済及び自立した消費者の教育を通じ、消費者の利益擁護と消費生活の安定・向上を図る。 ②商品やサービスの多様化・複雑化に伴い、消費生活に関する疑問やトラブルが絶えないことが課題。	1,324	3,746	7拡充	①消費者被害の未然防止と救済、消費者の自立支援のために今後も継続して強化していくため。 ②小学生を対象としたこども講座をはじめ、高校生や成人、高齢者など幅広い年齢層に対して「くらしの講座」を開催。	4,287
6	一般	7	1	4 332魅力ある商業の育成	観光振興に要する経費	商工振興課			①商工業振興補助金 鎌ケ谷市ふるさと産品協会が行うふるさと産品の育成、普及、宣伝及び販売促進事業等に係る経費に対し、市は補助金交付基準により補助する。 ②ふるさと産品の登録数について増加させる必要がある。	633	1,533	7拡充	①鎌ケ谷市の魅力を発信するツールとして、ふるさと産品の育成、普及、宣伝していく必要があるから。 ②市が関係するイベント等でふるさと産品のPRを行う。	283
7	一般	7	1	4 332魅力ある商業の育成	観光ビジョン推進事業	商工振興課	○	○	①平成25年度に策定された、鎌ケ谷市観光ビジョンに沿った観光振興策による、まちの活性化を図る ②市民と協働による観光振興策の推進が重要となるが、そういった体制整備や市民や事業者等の横の繋がりが稀薄である。	無	2,620	7拡充	①各施策を実施するにあたり、より具体的な実施計画を策定する必要があるため。 ②新たな観光振興策への着手 タウンミーティング等のリーディングプロジェクトを通じた市民の観光意識の醸成。	1,835